

指定管理者評価シート（第2次評価）

所管課	市民環境部文化・観光・スポーツ課
評価対象期間	平成29年4月1日～30年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	市内社会体育施設等 川西市総合体育館・弓道場 川西市市民温水プール、川西市東久代運動公園
	所在地	川西市火打1-1-4 (川西市総合体育館・弓道場) 川西市火打1-3-3 (川西市市民温水プール) 川西市東久代1-1-4 (川西市東久代運動公園)
	設置目的	スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため
利用料金制		非利用料金制
指定管理者	名称	公益財団法人 川西市文化・スポーツ振興財団
	所在地	川西市火打1-1-4
指定管理業務の内容		(1) 社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するための事業の実施に関する業務 (2) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用の許可、その取消しその他社会体育施設及び東久代運動公園に関する業務 (3) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の徴収及び減免に関する業務 (4) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の還付に関する業務 (5) 社会体育施設及び東久代運動公園の維持管理並びに付属設備の維持管理に関する業務 (6) その他社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務
指定期間		平成26年4月1日～平成31年3月31日

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	
【評価のポイント】	
① 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	
③ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	
【所見】	
(評価者 A) 事業運営、予算ともに概ね計画通りに遂行されている。東久代運動公園の増水により使用できない日を多く設定したことによる使用人数の減少が全体を悪く見せている。しかしながら、それを除けば市民体育館及び市民運動場に係る件数、人数の減少が数値に入っており、実際には総合体育館の武道室とランニングコースの件数の減少に留まっている。ただし、人数の減少については、研修室と卓球使用が大きく減少している。これらについては、1件当たりの員数、属性が変化している可能性があると思われるため、注視する必要がある。	
(評価者 B) 概ね妥当。	
(評価者 C) 施設利用の車やバイク、自転車の駐車スペースが昨年に比べ広くなった反面、駐車場所が遠くなったため、不便を感じている人が増えている。	
【改善項目】	
(評価者 B) 今後は医療、保健、福祉、教育と連携した体育施設のあり方を行政側から示されるべきと考える。(基本計画の策定が必要)	
(評価者 C) 車、バイク、自転車の駐車スペースについて、今後考えていく必要がある。	
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	
【評価のポイント】	
② 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	
② 実施された事業への参加者数の増が図られたか。	
【所見】	
(評価者 A) 幼児、児童及び生徒並びにシニア向け各種スポーツ教室は充実しており、昨年と比較してもほぼ同数の参加者を維持している。	
(評価者 B) 概ね妥当。	
(評価者 C) 近隣の他市に比べ、障がい者のスポーツ教室やイベントが少ないように思われる。	

【改善項目】

(評価者 A) 今後の高齢化に伴う人口動態の変容に合わせたスポーツ教室等の開催を随時検討するなどして、シニアの参加を呼び掛けるとともに施設の利用促進に努めたい。

(評価者 C) 障がい者のスポーツ教室やイベントを検討する必要がある。

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】

(3) 利用者の満足度

【評価のポイント】

- ① 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。
- ② 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。
- ③ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ④ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

(評価者 A) アンケート結果について、設備については 70.6%、接遇面については 96.5%の利用者が不満を感じないという結果は一定の評価はできる。また、アンケート結果を共有するとともに敏速に対応している。

(評価者 B) 概ね妥当。

(評価者 C) 利用者からのアンケートを実施しているが、利用者の声が届いていないように思われる。

【改善項目】

(評価者 A) 先のアンケート結果の設備について、昨年度は 83.9%が不満を感じないとの結果に対して本年度は下落している。これは施設及び設備面の老朽化に起因すると思われることから、計画的かつ効果的な修繕維持を行っていただきたい。

(評価者 C) 年に数回、利用者との意見交換会などを設ける必要がある。

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

- ① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。
- ② 指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

【所見】

(評価者 A) 経常的経費節減という面からは、従前より強力に推し進められていることから特記することは無く、維持に努めていただきたい。

(評価者 B) 概ね妥当。

(評価者 C) 経費の節減は、管理運営上大切なことだが、まずは利用者の安全が第一と考え、今後も努力してほしい。

【改善項目】

(評価者 A) 経費節減とサービスの提供はトレード・オフの関係にもあることから、過度の経費節減に伴う利用者への安全性及びサービスの低下には注意をしたいところである。

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(2) 収入の増加 ※利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

- ① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

【改善項目】

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	
(3) 収支のバランスなど ※利用料金制を採用している場合のみ評価	
【評価のポイント】	
<ul style="list-style-type: none"> ① 収支のバランスが適切であったか。 ② 経費の効果的、効率的な執行が行われたか。 ③ 収支の内容に不適切な点はなかったか。 	
[所見]	
[改善項目]	

評価項目及び評価のポイント	
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	
(1) 管理運営の実施状況	
【評価のポイント】	
<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。 ② 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。 ③ 施設の維持管理が適切に行われたか。 ④ 指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。 	
[所見]	
<p>(評価者 A) 職員の施設別定数配置に加え、補助員については業務に支障が起きぬように臨時に雇用するなど事業計画に基づく弾力的な人員配置がなされていると認められる。利用者の安全を第一に考慮した各種講習の受講を徹底するとともに個々の管理能力や専門知識を高めていると評価できる。「かわにし健幸マイレージ」事業への協力等で地域との連携を深めていることは評価できる。</p> <p>(評価者 B) 概ね妥当。</p> <p>(評価者 C) 地域の高齢化が進む中、高齢者や障がい者が継続的に参加できるイベントの企画を考えてほしい。</p>	
[改善項目]	
<p>(評価者 A) 新たな企画立案を積極的に行う姿勢は評価できる。一方で、今後多くのシニアが継続して参加できるような取組みも必要かと考える。</p>	

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

【評価のポイント】

- ① 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。
- ② 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑤ 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。
- ⑥ 利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。
- ⑦ 利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。

【所見】

(評価者 A) 広報活動についてはインターネット、広報誌等できうる限りでのメディアによる情報発信はされている。個人情報の保護及びマイナンバーの取扱いについては、適切な措置が講じられている。日常の事故防止については防止策の検討を常々行う等、適切な配慮がなされている。施設の利用日、利用時間が重なる場合にも利用者の理解を得られるような公平性が保たれていると認められる。

(評価者 B) 概ね妥当。

(評価者 C) 先日の障がい者の運動会の際、足の悪い方がスロープに気づかず、杖をつきながら一生懸命階段を降りていた。1年に1度しか来られない方もいるため、案内についての配慮が必要である。

【改善項目】

(評価者 A) 事故防止策は講じられているものの、絶対ということはいえず、予期せぬあらゆる事態を想定した対策を立てるとともに、常に利用者の安全の確保に努めていただきたい。

(評価者 C) 全ての人に分かりやすいように案内表示の方法、場所等の見直しを検討してほしい。

総 合 評 価

【所見】

(評価者 A) 施設、設備等が老朽化して修繕等を行いながら、また、キセラ地区周辺の建設工事等により施設利用者への影響があったにしても、概ね事業計画に沿った健全な運営がなされている。

(評価者 B) 概ね妥当。

(評価者 C) 安全管理や健康づくり等、考えて運営はしていると思うが、まだまだ全ての人を対象に考えていないように思う。

【改善項目】

(評価者 A) 光熱水費の節減、老朽化した設備の修繕等予算を大きく必要とする事案が必然的に発生するが、利用者への安全性や利便性の確保を第一に考慮して、市所管課と協議をしながら安定した事業推進を行っていただきたい。

(評価者 B) 健康、経済的安定、時間的余裕の条件に恵まれた人たちのための特権的専用施設とならないよう、基本的な計画を示すべきであり、医療、保健、福祉と連携した施設のあり方を行政側が示すべきと思う。

(評価者 C) 健常者、障がい者、子どもから高齢者まで、全ての人に参加できる施設をめざしてほしい。